

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立月島第二小学校及び中央区立月島第二幼稚園大規模改修工事（電気設備・内部改修その他追加工事及び給食配膳室整備工事）
2 施 行 場 所	中央区勝どき一丁目12番2号
3 対 象 業 種	電気工事
4 工 事 概 要	発電機仕様変更工事 1階EPS幹線ルート変更工事 消防指導対応工事 給食配膳室整備工事
5 工 期	令和3年9月30日まで
6 契 約 金 額	7,111,500円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和3年6月15日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	東京都中央区日本橋一丁目4番12号 浅海・積田建設共同企業体 代表者 浅海電気株式会社 東京本店 専務取締役本店長 高瀬 隆志
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	現在、上記業者は中央区立月島第二小学校及び中央区立月島第二幼稚園大規模改修工事（電気設備工事）を施工中である。 本工事は、発電機の仕様変更、幹線ルートの変更、消防指導の対応、給食配膳室の整備を行うものである。 本工事は現在施工中の大規模改修の内容把握及び作業をする際と同施設内利用状況、他工事との施工スケジュール調整が発生するものである。 このため、施工上同一現場での交錯、繁雑を避け、竣工に支障を来さぬよう工程管理を進められる上に、経費の削減（概ね50%）を図ることができるため、同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号